

国民の皆様の声・集計報告票

平成25年6月1日～6月7日受付分

担 当 部	企画調整部企画課 国民の皆様の声担当 (03-3506-9600)
-------	--------------------------------------

国民の皆様の声 把握方法別件数	電話 件	HP入力フォーム 1 件	メール 件	FAX 件	来訪 件	合 計 1 件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	制度に関する提言	1 件
	制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	件
	法令遵守違反に関するもの	件
	その他	件

(主なご意見等)

項番	内 容	お答え
1	昭和55年5月1日より前に発生した医薬品の副作用については救済されないとなっておりますが、おかしいと思います。	医薬品副作用被害救済制度は昭和55年5月に創設され、救済給付の対象となる健康被害は、昭和55年5月1日以降に医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院治療が必要な程度の疾病や、日常生活が著しく制限される程度の障害などとなっております。 制度に関するご意見ですので、厚生労働省に情報提供いたしました。